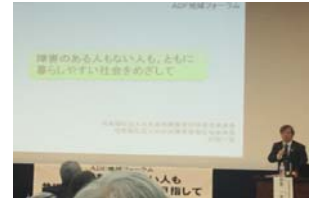


ADF 地域フォーラム 2017

愛知障害フォーラム（ADF）地域フォーラム 2017 が、3月4日午後、名古屋市大桜山キャンパス「さくら講堂」で開催された。昨年12月3日に映画「みんなの学校」上映会&シンポジウム会場であり、なんだか懐かしく感じた。会場真中でじっくりと耳を傾けた。



フォーラムのテーマは「障がいがある人もない人も 共に暮らしやすい社会を目指して～障害者権利条約の完全実施と障害者基本法改正について」。

資料集から一障害のある人の法律や制度についての基本的な考え方を示す障害者基本法は、2011年8月に改正され、「障害者が権利の主体者」、「障害の社会モデル」、「障害を理由とした差別の禁止」、「手話は言語」など、抜本的な改正となりました。しかし、前文が設けられなかったことや、差別や合理的配慮の定義が明記されなかったこと、女性障害者や精神障害者の課題が規定されなかったことや「可能な限り」といった限定的な文言が随所にみられるなど、多くの課題が残されていることも指摘されています。障害者基本法は「施行後3年の見直し規定」が設けられていますが、改正からすでに5年が経過しようとしている現在も、見直しに向けた動きは不透明です。ADFでは障害者基本法の見直しは、他の障害関連の法律や制度に大きな影響を与えると考え、国における障害者基本法改正の議論の一助とすべく、日本身体障害者福祉連合会会長で日本障害フォーラム（JDF）代表の阿部一彦氏をお招きし、講演とシンポジウムを行います。

講演とシンポジウムは知らない情報を仕入れ、少ない知識を整理するうえで役立った。とりわけ関心をもったのが、阿部さんが講演のなかで紹介された仙台市市営地下鉄の取り組みである。手を上げて質問しようと思ったが、「時間切れ」だった。法律だけでなく、具体的事例に関心がある。



ネットで調べてみると、仙台市交通局「計画段階から障害当事者参加による、地下鉄車両と駅舎のバリアフリー化」というのがあった。写真は車椅子利用者単独で車両に乗降する様子。

2年ほど前に開業した地下鉄東西線整備にあたり、計画段階から障害当事者参加のもと、車椅子でも介助なしで乗降できるなど、バリアフリー化を進めたという。

名古屋の地下鉄でも、可能な人は車椅子で介助なしで乗降できないかと前から考えていた。新設だけでなく既存の地下鉄でも、車両とホームをすこし改良すれば可能になるのではないかと。障害をもつ人たち、高齢者などが、よりスムーズに動き回れるように。

(2017年3月9日)